

平成17年度第2回岡山市総合政策審議会 都市・交通部会の主な意見

- 1 日時 平成17年8月24日(水) 14:00~16:00
- 2 場所 岡山市勤労者福祉センター 4階大会議室
- 3 参加者 委員15名中9名出席
岡山市：小林都市整備局長、高橋まちづくり担当局長、
周藤都市開発部長、東公園緑地部長、平林土木部長、
安藤都市建築部長、佐藤西部新拠点まちづくり推進本部長ほか
事務局：守分参事ほか

4 傍聴者 なし

5 会議概要

(1) 都市整備局長あいさつ

(2) 議題の説明、質疑応答および事務連絡

6 主な意見

1 岡山市開発行爲の許可基準等に関する条例に基づく開発許可申請について

(質問) これからずっと、これを認めればずっとこの倉敷川の方へ将来延びていくということは考えられるわけですから、そういう前提があるということですか。

(回答) この条例制定時に倉敷川に至るまでのこの間につきましては、そういった公益の見地から立地することが支障がないと認められるものについては、開発を許容していこうという意図のもとに指定をしております。

(質問) この中で公共下水道が今現在ないんだけれども、これをいわゆる入れていくという前提で考えるということですか、これは。これが入れるということになると、公共事業全体の計画があるわけで、それとの整合性といいますか、いろいろと問題が出てきたりするのではないかと。

(回答) この開発に伴って公共下水道を布設するといいますのは、下水道条例上という特別使用という形になりますので、この申請者が自己の負担において、自己のために布設するという形になってまいりますので、下水道の普及計画等から支障があるというものではございません。あくまでこの工事等につきましても、申請者の方でやって引いていくと。その後、できた暁につきましては、これを市の方へ帰属する、寄付するという形で市の方で管理していくという形になりますが、あくまで今回の使用については特別使用という許可を受けて布設するという形になります。

(その他の意見)

○この30号線には幹線が入っているんですか。

○これが今の倉敷川の方まで将来こういう連たんさせて、店舗に使いたいという方針であれば、そうして公共下水道をみんなのためにも使ってもらおうということであれば、むし

ろ30号線を南へ下った方がとりやすくなるのではないですか。横を裏を走らせるというようなことで、ほかの人が今度連たんをするときにどんなかな。

○事業費は全体どのくらい考えられておるんですか。事業費、いわゆるお金の投資。

(部会長総括)

この案件、当部会としては許可するといいますか、認めるということに致します。

2 岡山市景観基本計画について

(質問) まちをいじくると、図面がどこで誰がデリケートなテイストを誰がチェックするのかというところが、これからのまちづくりにとても大事なのではないか。ですから、計画のどこで最後の図面のチェックをできるのかとか、それからでき上がりをわかる人がどこで参加できるのかとか、それをこの住民にちゃんとコーディネートできる人がいるのかとか、そういうところの何かこうテイストをもう少し大事にしていいただいたら。

(回答) そのときそのときの担当部署がそれぞれの思いでやったのでは、それは景観としてのまとまりが出てまいりません。そういう意味では、やはりきちんとコーディネートをする、そういうことが我々は必要ではないかと思っていまして、こういう公共事業をやっていく上での一つの仕組みとしてコーディネート機能を持たすとか、そういったことも必要ではないかなと、そんな考えも持っております。それに増して私どもはやはり行政を担当する者として、景観を見る目というものを一人一人が養っていくと、そういう努力が必要だろうなと思っております。そういった中で我々が目指しています景観といいますのが単なる見せる景観ではないと。我々が目指している景観というのは、市民の生活の中にとけ込んだ今に生きる景観をつくっていこうと。こういう歴史的あるいは文化的な景観をつくるにおきましても、ただ歴史性文化性を残すというのではなくて、今の生活の中に歴史文化を生かしながら現代生活にうまく調和させながら、次世代にも伝えていこう、そういう強い思いで今現在取り組んでおります。

(質問) 達成目標というのが出ているんですけれども、10年間で10ポイント向上させますということ。非常に漠然として、客観的にあるように見えるんだけど、実際にこの5つの原風景という中で岡山市全体としての達成度という満足度をとらえようとされているのか。具体的にどういうふうに進めていって、10年間の、10年前のポイント、それと10年後のポイント、そこでそのアンケートをとられた方たちの言うなら統計的な客観性というのは一体どうなっているんですかと。これは価値判断の問題だから、ものすごく実は難しい話で、時間が違い対象が違ってきて、また価値観も違うものを10年後で比べるというのはうまく行くのかな。

(回答) まだまだ市民におきましては、景観に対する意識度というのは、はっきり言わせてそんなに高くないかもわからない。ただ、今は環境の時代というふうに言われてますので、今後どんどんどんどん環境に対する施策等を講じていく中では、市民意識というのは、それに応じてどんどんどんどん高まっていくということも考えられます。そういう意味でなかなか比較の対象がないという難しさはあるんですけれども、それから今

後10年間で10ポイントというのは何を意味するのかということが一つやはり問題になる。私もこの10年間で10ポイントというのは、それだけの市としての意気込みを、この数字の中に一つあらわしていきたくった。ある一定の中間年度5年ぐらいでは、施策の効果がどの程度発現したのかという形で中間地点で1回こういうスクリーニングといいますか、そういったことをやって、効果分析をやっていく必要があるんだろうと。その結果に基づきながら、後年度の5年間でどういう取り組みを実施していくのかと、そういう形につなげながら、この10ポイントというものを一つの目標値として努力目標としてやっていけたらと思っております。

(質問) できてしまったもの、例えばこの景観に既に合わない現状のものについて一体どうされるのか、それをどうしていこうとするのか。問題の現在にあるものを的確にきちっとまちづくりの中で整理されていくということがないと、将来のことだけやっても、なかなか市民の方が「本当かいな」という気持ちもしてきてしまって、現状のそういうような不具合というのをどうやっていわゆるきちっとしたまちづくりの中で整備をしていこうとされているのか。

(回答) 景観といいますのは、一度つくられるとなかなか後に戻せないというのがあります。そういう意味でなかなかつくられた構造物というのは難しい面がありますけれども、一方簡単に改善できるようなものもあると思います。例えば、道路上に置かれている広告であるとか、電柱に貼られているビラであるとか、そういったものは、これは市民が気をつければできる話ですし、それから我々行政としてもかなり取り組んでいる。あるいは市民が参加しながらそれを改善していくという方法もとれると思います。そういったところからやっていくと、そういう方向が改善するという方向の一つのやり方かなと思います。

(その他の意見)

- 是非、景観基本計画の中に法的な規制等、それから市民協働のまちづくりの姿勢というのは、やはり不可欠だろうと思いますので、その辺の参考になるような指針になるような冊子を、こういう計画案だけを何部いただくよりも、そういったものがあると随分参考になるのではないかな。
- 割と取り組みがしやすい地域をまずある程度選別されてやっていくということの方が、スムーズに事が進むのではないかなと。ここは駄目だからやめときなさいという意味ではないんですよ。全部上げとけばいいですけども、実行して目に見える形につくっていくことが、大変大きな意味を持つ。
- 何か楽しみながらこういう景観だとかがつくっていけるような生きた、本当の意味でできるように考えていただけたら。
- 実際には憲章、それからまちづくりの協定がどれぐらいの地域における強制力を持っているのか。基本的にはコンセンサスと法的な措置というものがありますね、現実問題として。そういうものの中で果たしてどのぐらいそれが実行されるのか。
- 景観形成というものを考えますと、やはり住民が主体になった息の長い取り組みが必要ではないかなと思います。そういう仕組みをいかにつくるかということが重要なポイント

トになるのではないか。市全体の方針については、ある程度市の当局の方で主体になってまとめられてもいいと思うんですけども、それを各地区に落とししていく段階ではやはりそういった市全体の方針が住民に十分受け入れられるか、あるいはその地区ごとのまちづくりの中で十分な実効性があるかというのを、それをモニターしながら詰めていかれた方がいいのではないかな。公聴会とかその前の段階でその辺の住民との対話というのか、それを十分やっていただきたい。

- 景観基本計画と景観法に基づく景観計画は何か本質的な違いはあるんですか。
- レベルの話とか時間的なずれが、こう何かてれこてれこで出てきているので、非常に分かりにくくなっているんですね。最後に仕上げて説明するときには、市民の方にもその辺がよくわかるようにしておかないと。形の上では景観法という大きな上位法が出てきて、その中にはめ込んでいくという形等をとるんだけど、実際にはもう具体的に進んでいるところが先にあるし、岡山市は岡山市で景観法が出されようと思われまいと、岡山市としては独自に岡山市なりの景観計画を出そうとしていたものですから。その辺が少しわかりやすく説明しておかないと、一体どういうことに基づいてこれが動き出したのかというのがわからなくなってくる。
- 国が事業費をどのくらい出してくれるんですか。
- 景観コーディネーターというようなものを市の職員さんの中である程度養成をされて、そういう方がいわゆるそういうまちづくりとか、景観づくりのような問題をほうっているようなところに介入するというか、いろいろアドバイザーというような形で入っていられるような制度をしないと。いわゆる景観コーディネーターのようなものを市の中の一部の部署でしっかり実力を持って勉強して、それなりに応援できるという形のものが是非必要だろう。
- 岡山のまちの成り立ちですね、そういうものにかかわる景観づくりと申しますか、そういう観点はどうも欠けておるのではないか。岡山は岡山城を中心にした城下町として発展してきた。岡山のシンボルというと岡山城ということになると申しますけれども、その岡山城にかかわる景観、これがどうも十分取り上げられていないのではないかな。もう少し岡山城そのものを少し考えて景観づくりをあの周辺も進めていかなければいけないのではないかな。それから同時に、城下町についてもまだまだ江戸の面影を残すものが市内にはかなり残っておる。そういったものを景観づくりの中で生かして、岡山の町の成り立ちにかかわるものを大事にしていくと、岡山のまちの特色のある景観づくりができるのではないかな。そういうところをもう少しこの景観づくりに取り入れていく必要があるのではないかな。

(部会長総括)

それぞれの市のレベルなり、あるいはもう少し小さなレベルできちっと具体性を持った、それこそそこに住んでいる市民の人たちが納得してもらえよう景観計画でないとなかなか動かないわけですから、是非こういうのを進めなければいけない。